

Institute for Advanced Research, Nagoya University



名古屋大学高等研究院

金融システム研究プロジェクト・ニュースレター

(発行責任者：大学院経済学研究科教授 家森信善)

E-mail:yamori@soec.nagoya-u.ac.jp

[新聞寄稿論文の紹介]

「信用保証の利用度に見る東海地域の銀行の特性」



高等研究院のプロジェクトの一環として、『中部経済新聞』に連載している「東海金融の明日を考える」の第15回の原稿が、2004年7月5日に掲載されました。その全文を以下でご紹介します。

中小企業融資と信用保証制度

中小企業金融における根本的な問題は、中小企業の信用を審査し、継続的に監視を行うことが大変難しいという点にある。このため、有望な中小企業にも必要な資金が流れにくくなりが

ちで、公的な支援が必要な場合が生じる。

近年もっとも活用されている中小企業への金融支援策が、公的信用保証制度である。1996年以降、信用保証協会による保証債務残高が政府系金融機関(国民公庫+中小公庫+商工中金)の融資残高を上まわっていることからわかるように、中小企業金融分野では政府の金融支援は直接融資から保証へと移行している。その結果、中小企業のうち、債務保証を受けている割合はこの10年でほぼ10%ポイント増加し、半数近くの中小企業が信用保証を利用するまでに

地域差のある保証利用率

2002年度末の信用保証利用率(=保証債務残高/中小企業向け貸出残高)をみると(中小企業総合事業団調べ)と、全国で最も高い比率を示しているのは、愛知銀行(40.57%)であった。さらに、2位・静岡銀行(36.09%)、3位・静岡中央銀行(34.23%)、4位・名古屋銀行(33.91%)と、静岡と愛知県の銀行が上位を占

めている。また、中京銀行も 7 位 (29.10%) に位置している。全国平均 (地方銀行 17%、第二地方銀行 18%) と比較すると、東海地域の地域銀行の信用保証利用率は非常に高いことがわかる。

本欄で、愛知県の貸出金利が低いこと (いわゆる「名古屋金利」) を何度も指摘してきたが、公的信用保証の利用率が高いこともその原因の一つだと考えられるのである。逆に言えば、他の地域の企業に比べて、東海地域ではより多くの企業が信用保証料 (1%程度) を追加的に負担していることになる。

高くない代位弁済率

東海地域で信用保証制度の利用率が高いと言うことは、東海地域の銀行が不良な借手信用保証協会に肩代わりしてもらっているのだろうか。あるいは、他地域に比べて、東海地域の銀行はリスクに対して慎重であり、安全度のかかなり高い借手についても保証を求めているのであろうか。

信用保証を利用している借手が債務を返済できなくなると、金融機関は信用保証協会に対して債務の肩代わりを要求する。この肩代わりが代位弁済であり、代位弁済をした信用保証協会は、もともとの借手から資金を回収する。

地域銀行の中でも、この代位弁済率にはかなりばらつきがある。10%を超えるような銀行もある一方で、1%以下の銀行もある。東海地域の地域銀行は 2% から 3% 台の数値を示しており、全国平均並であった。

信用保証協会側のデータを使って、東海 3 県の代位弁済および回収の状況 (2003 年 3 月末) を見てみよう。

東海 3 県には、愛知県、名古屋市、岐阜県、岐阜市、三重県の 5 つの信用保証協会があるが、

都道府県単位で比較するために、愛知県と名古屋市、岐阜県と岐阜市のそれぞれの合計を単に、愛知県および岐阜県と呼ぶことにする。

2002 年度中の代位弁済の発生額を、2003 年 3 月期末の債務保証残高で割った値が代位弁済率である。全国平均値は 3.8% であった。これに対して、愛知県は 2.9%、岐阜県 2.7%、三重県 3.1% であり、いずれも全国平均を大きく下回っている。ちなみに、東京都は 4.6%、大阪府は 5.9%、千葉県は 6.0% などとなっている。

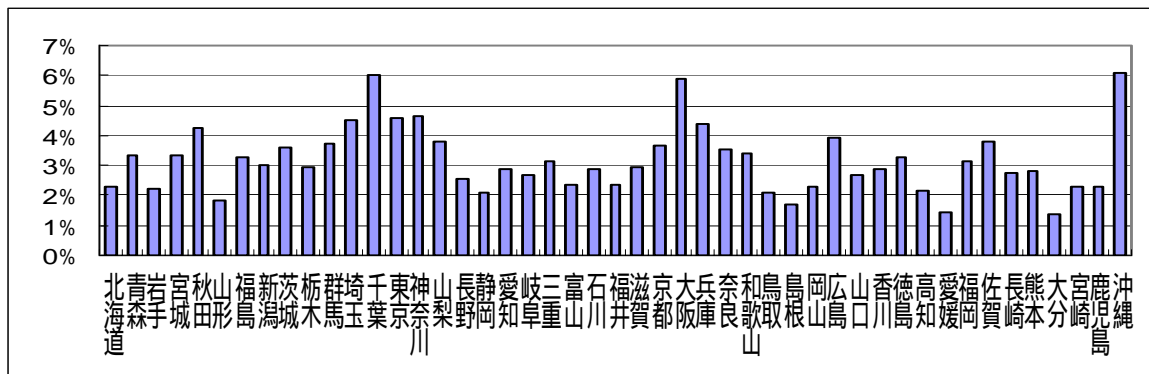
なお、神戸大学の忽那教授の研究 (『中小企業金融における信用保証制度の役割』『信用保証』2003 年) によると、信用保証利用率の高い地域は静岡県を含む東海地域と関西 (大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県) であった。このうち、関西は代位弁済率も高く、悪い企業が信用保証協会に回されていたようである。

このように、東海 3 県の代位弁済率が低いことから、東海地域の金融機関はリスクの低い企業にまで信用保証を要求しているものと予想できる。したがって、信用保証を要求しない企業の平均的な健全性は非常に高くなり、このことが (貸倒れなどの) 「信用コスト」を小さくしているのだと判断できる。

次に、代位弁済に至った貸出のうち、どの程度が回収できたかを調べて見ることにした。ここでは、便宜的に、2002 年度に実際に回収できた金額を同年度の代位弁済金額で割った値を回収率と呼ぶことにした。

全国の回収率は 25.3% であるのに対して、愛知県は 28.9%、岐阜県 26.8%、三重県 19.7% となっている。愛知と岐阜については、回収率も全国平均よりも高い。三重県の回収率は低いが、これは、代位弁済の発生と回収開始の時期とがずれるためであるかもしれず、今後の分析が必要である。

図 都道府県の代位弁済率



[論文紹介]

外国為替市場のアノマリーについての論文を発表

Elsevier 社から発行されている Research in International Business and Finance の第 18 巻に、”The day-of-the-week effect in foreign exchange markets: multi-currency evidence”という論文を寄稿しました。この論文は、愛知大学の栗原裕氏との共同論文で、アノマリーの一種である曜日効果を様々な為替市場について比較したものです。以下でその要旨部分を紹介しします。

To investigate to what extent transaction mechanism matters, we examine the daily returns of

foreign exchange rates in the New York market. This paper finds that the day-of-the-week effect existed in the 1980s for some, not all, currencies. The fact that the day-of-the-week effect existed for only some currencies suggests that the US transaction mechanism alone cannot explain the anomaly. Furthermore, this paper finds that the day-of-the-week effect disappears for almost all currencies in the 1990s. This latter result is consistent with previous studies on anomalies in the stock markets.

<その他の7月の活動>

(1) 中日新聞への寄稿

2004年7月15日の『中日新聞』にUFJと三菱東京フィナンシャルグループの経営統合問題について寄稿しましたので、紹介します。

UFJが統合を決意した理由として3点ほど指摘できる。まず、UFJの経営内容が他のメガバンクと比べて見劣りしていることである。第2に、住友信託銀行へのUFJ信託銀行の売却を決めていたが、信託業務なしでUFJの将来像を描

くのは大変難しい。第3に、UFJと親密であったプロミスが三井住友の傘下に入ったように、力のないメガバンクでは、有力提携先を他に奪われていく。こうした状況から、最も経営基盤のしっかりした三菱東京グループへの統合提案に至ったのであろう。

今後の影響は多方面に出るであろう。UFJをメインバンクにしている経営再建中の企業については、統合のタイムリミットを睨んで何らかの答えを出す必要がある。両グループの合算で株式保有比率が高くなりすぎる企業については、

銀行による株売却の影響が出るかもしれない。地域金融を考えると、超メガバンクがグローバル金融から町工場への融資まですべて自ら対応していくのか、親密な地域銀行との協力を強化していくのかで状況は大きく変わる。今後、メガバンク主導で、地域金融の再編が一気に進む可能性もある。また、この9月に成案がまとめられる予定の郵貯改革にも影響がある。郵貯と肩を並べる民間銀行グループが誕生するわけで、郵貯の適正規模について改めて考える必要がある。

新銀行における東海のウエイトが低下することは不可避である。ただ、中小企業にとって、意思決定に時間がかかるメガバンクと取引するのが良いとは限らない。また、新銀行が東海の中小企業から遠い存在になれば、自らのことをよく知ってくれそうな地域金融機関に取引をシフトさせればよい。健全な企業が多い東海企業の場合、むしろ企業が銀行を選ぶという形で、大きな金融構造の変化が起こるかもしれない。

(2) 新聞への寄稿

金融専門紙の『日刊デリバティブジャパン』(2004年7月20日)に、「資産運用手段としての期待を集める商品ファンド」という小考を寄稿しました。現在、商品取引所法の改正作業が進められていますが、新しい商品先物市場では商品ファンドの役割が非常に重要になると思われます。しかし、商品ファンドについての知識は十分に普及していません。同紙で継続的に商品ファンドに関する論考を発表していきます。

(3) テレビでのコメント

東海テレビの夕方ニュース番組(2004年7月14日放送)で、UFJホールディングスと三菱東京フィナンシャルグループの経営統合問題

についてコメントしました。

(4) 研究会での報告

7月14日に、東海資本市場研究会の金融機関向け特別セミナーで「東海地域の企業金融の現状分析：特徴と将来展望」を報告しました。このセミナーには、地元の銀行、信用金庫、農協から関係者が参加してくださいました。日々の業務運営からの意見もあり、大変有意義でした。こうした地元金融関係者との交流の強化も、本プロジェクトの目標の一つとしています。

(5) 研究会での報告

7月28日に、東海資本市場研究会の第10回研究会があり、「東海地域の経済・金融構造の特徴 - 名古屋金利の背景を探る - 」を報告しました。名古屋金利に関しては、健全性の高い企業が多いことなどの需要側の要因も重要ですが、金融機関の保守的な経営行動が直接的な原因ではないかと考えています。

(6) 国際学会での共同論文報告

The American Real Estate and Urban Economics Association の第13回国際コンファレンスがカナダで開催されました(7月29-31日)。サンフランシスコ連邦準備銀行の Spiegel, Krainer 両氏との共同論文「Asset Price Declines and Real Estate Market Illiquidity: Evidence from Japanese Land Values」を発表しました。

(7) 中部商品取引所の企画委員会・委員

中部商品取引所から依頼があり、企画委員会の委員に就任しました。この委員会では、新規商品の上場について意見を述べるものです。中部商品取引所は大変活発に新商品の上場を行って、存在感を示しています。